

平成30年第1回定例会  
(第16日目)

津別町議会会議録

平成30年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成30年 2月 28日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成30年 3月 20日 午後 1時 00分

閉会日時 平成30年 3月 20日 午後 1時 26分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	×	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	川口 昌志	○			
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局主査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 山内 彬 8番 巴 光政
2			諸般の報告	
3	議案	29	平成 29 年度津別町一般会計補正予算（第 11 号）について	
4	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
5	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
6	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
7	報告	1	複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告について	
8	〃	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
9	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 29 年度 11 月分、12 月分）	

(午後 1時00分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） こんにちは。  
ただいまの出席議員9名であり、定足数に達しております。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において  
7番 山内 彬 君            8番 巴 光 政 君  
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。  
○事務局長（松橋正樹君） 諸般の報告を申し上げます。  
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。  
3月14日の第2回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第3回報告書のとおりであります。  
以上でございます。  
○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第29号

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第29号 平成29年度津別町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。  
内容の説明を求めます。  
松木住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（松木幸次君） ただいま上程となりました議案第 29 号 平成 29 年度津別町一般会計補正予算（第 11 号）について説明をいたします。

今回の補正につきましては、平成 29 年度国の補正予算第 1 号によります生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金の対象事業として申請をしておりましたネイチャーセンター整備事業について交付金の対象事業として採択されましたことから、予算の補正をお願いするものでございますが、すべて繰越明許費となり 30 年度に事業を実施するものであります。

条文のほうをご覧ください。第 1 条第 1 項において、歳入歳出予算にそれぞれ 7,894 万 2,000 円を追加し、補正後の予算総額を 57 億 8,850 万 9,000 円とするものであります。

第 2 項及び第 2 条、第 3 条につきましては、事項別明細書の説明後に説明をさせていただきます。

事項別明細書につきましては、歳出から説明をいたしますので 5 ページから 6 ページをお開きください。款 2 総務費、項 2 地域振興費、目 5 地方創生事業費、ネイチャーセンター整備事業で実施設計、地質調査業務の委託料で 723 万 7,000 円の追加、建設工事、浄化槽設置の工事請負費で 6,531 万 6,000 円の追加、厨房機器、共有スペース等の備品購入費で 617 万 6,000 円の追加で、全事業費では 7,894 万 2,000 円の追加でございます。

次に、歳入を説明いたしますので 3 ページから 4 ページをお開きください。款 13 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金の地方創生拠点整備交付金は、対象事業費に対する 2 分の 1 補助で 3,878 万 9,000 円の追加です。

款 17 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 基金繰入金は、交付金と起債充当後の財源不足分に地域振興基金を充てることとしまして 215 万 3,000 円の追加です。

款 20 町債、項 1 町債、目 1 総務債は、一般補助施設整備等事業債で 3,800 万円の追加です。なお、この起債は、いわゆる補正予算債としての地方交付税措置率は、元利償還金の 50%となっております。

補正条文にお戻りください。第 1 条第 2 項につきましては、ただいま事項別明細書で説明しました補正内容を第 1 表のとおり款項区分ごとに整理いたしまして、第 1 項

の補正額及び予算総額とするものであります。

第2条につきましては繰越明許費補正で、第2表のとおり追加で設定をするものであります。

第3条につきましては、地方債補正で第3表のとおり事業の追加をするものであります。

以上、内容につきまして説明いたしましたので、原案にご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） この関係につきましては、2月6日に資料をいただきまして説明を受けておりますが、まず1点目にお聞きしたいのは、このネイチャーセンターの建設後の管理のあり方について、どういうふう到现在町のほうでは考えているのか具体的なものが考えとしてまとまっているのであればお答えいただきたいと思います。

もう一つ、この施設、18節で備品購入費、施設の備品購入費617万8,000円ほど計上しておりますけれども、概要的にどこまでこの施設の器具等について予算で考えているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） まず、建設後の管理のあり方についてお答えします。基本的に指定管理としたいと考えておりますけれども、事業内容が安定してくれば収益性も出てくると思うのですけれども、当面収益性は低いと思いますので、収益構造がしっかりしてくるまでは納付金等はいただかない予定であります。ただ、基本的には維持費、ランニングコストなどについては町から管理費、それから委託料等払うのではなくて、なんとかその分の収益を確保してNPOに負担してもらいたいと考えております。これもある程度収益構造が確立されるまでは、共有スペースというか、そういう部分の光熱費等については負担できるかどうか、今検討しているところであります。

それから、備品購入費については、施設内の備品ほぼすべてでありますけれども、調理室もありますので調理室内の備品、それから事務室内の備品、それから共有スペ

ースには、椅子とかテーブルとかそういうものもありますので、そういうものすべての備品となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 指定管理としてこの施設を多分NPO森のこだまだと思えますけれども、管理をお願いすると今お答えいただいて、もう一つは、ランニングコストも負担していただく基本的な考え方を今お聞きしたんですけれども、建設されて施設の中身、それから森のこだまの今やられている事業含めて考えると、なかなか収益を生むというのは非常に難しいものがあるのではないかなと思います。そこを考えると、ここの施設のランニングコストをどのぐらい年間見ているか、町のほうで計算されていると思いますけれども、これだけの施設を維持管理するのは非常に受ける側としては負担が重いのではないかなと思いますが、その点、先方と具体的に話し合われているのかどうかわかりませんが、町の施設ですから軌道に乗るまでそれなりの管理される側の分について配慮されるのが望ましいのではないかなと思います。

それから、施設の中に事業としていろいろ組み込んでおりますけれども、観光案内だとかいろいろ説明はいただきましたけれども、具体的にこの中で観光の案内とか観光の業務を一部管理する側が受けるのかどうか、そのあたりも含めてお伺いしたいと思います。

それから、備品についてはすべて予算に計上されているということで、指定管理を受ける側としては、備品は、ほぼ買わないでも済むという考え方でよろしいのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 指定管理の関係ですけれども、ランニングコストについては、今具体的に細かいところまで詰めていない状況です。軌道に乗るまで配慮ということでもありますけれども、森のこだまとは当初からランニングコストについては自分たちで考えてくださいよということで話し合っているわけですが、その中で頑張りたいという意思はありますけれども、なかなか最初は収益構造がないということで、共有スペースぐらいの光熱費ぐらいは町で負担できないかということで、



それを今こちらで検討しているところで、具体的にランニングコスト等細かく出して、その中で町がさらに負担できる分があるのかないのかについても、これから森のこだまと話し合う中で検討していきたいと考えております。

それから、観光の業務につきましても、そこまで、どこまでやれるかというのは、まだちょっとはっきりとしていない状況です。そういうツアーデスクみたいなものを設けて、そこに来た人に簡単な観光案内みたいなものをするということはやりますけれども、今後団体としてどこまでできるのかということも含めて検討していきたいと考えております。

それから、備品等については、すべて町でほぼ見るのですけれども、事務所の例えばパソコンであるとか、そういう事務機器等、自分たちで、森のこだま団体として持たなければいけないようなものについては、森のこだまで準備してそろえることになると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 29 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎発議第 1 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、発議第 1 号 閉会中の継続調査（審査）について

(各常任委員会)を議題とします。

各常任委員会委員長より、所管事務のうち、津別町議会会議規則第75条の既定によって、お手元に配りました申出書のとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査(審査)の申し出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることに決定しました。

#### ◎発議第2号

○議長(鹿中順一君) 日程第5、発議第2号 閉会中の継続調査(審査)について(議会運営委員会)を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について、津別町議会会議規則第75号の既定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査(審査)の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査(審査)とすることに決定しました。

#### ◎発議第3号

○議長(鹿中順一君) 日程第6、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の懸案事項促進のため、派遣用

務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までは、必要に応じ、派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討を行い議員を派遣することに決定しました。

#### ◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第7、報告第1号 複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告についてを議題といたします。

複合庁舎建設等調査特別委員会から、複合庁舎建設等まちなか再生に関する審査の件について中間報告したとの申し出があります。

お諮りします。本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、複合庁舎建設等調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

複合庁舎建設等調査特別委員会委員長の発言を許します。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、調査中の複合庁舎建設等調査特別委員会審査の中間報告をさせていただきます。

中間報告書の1ページ、事件名、複合庁舎建設等まちなか再生について、審査の経過につきまして、平成29年3月24日より11月10日まで8回の委員会を開催いたしました。調査の中間結果、津別町議会複合庁舎建設等調査特別委員会は、複合庁舎建

設等まちなか再生計画策定についての事項に関して、調査、研究を目的に平成 29 年第 2 回定例議会、平成 29 年 3 月 24 日で議決し設置した。調査委員会は、これまで延べ 8 回開催し、同計画については町側の説明を受け、質疑を通じた調査を始め、類似事例地事務調査、議員間討議を行った。今後の進め方については、引き続き町側の考えを示してもらい、それに対して議員間で議論し、検討を行うこととしました。議会機能については、類似事例地事務調査、議員間討議を経て、委員会として議会機能に関する協議事項を基本的な考え方、基本的条件、具体的整備事項の 3 項目にまとめ、町長に対して報告書を提出しました。平成 29 年 11 月 15 日、以下、調査項目と調査内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 以上で、複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告についてを終わります。

#### ◎報告第 2 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 8、報告第 2 号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 20 分

再開 午後 1 時 22 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

町長から、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、専決処分の報告書の提出がありましたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承を願います。

#### ◎報告第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 9、報告第 3 号 例月出納検査の報告についてを議題

とします。

監査委員から、平成 29 年度 11 月分、12 月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本例例会に報告するものであります。

本件については、ご了承願います。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 22 分

再開 午後 1 時 26 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

#### ◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の既定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで、本日の会議を閉じます。

平成 30 年第 1 回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1 時 26 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員